

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
東海医療科学専門学校	平成19年3月16日	横井 英行	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-588-2977																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人セムイ学園	平成4年4月1日	野村 齊史	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-551-1233(法人番号)		専門士認定年度														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度														
医療	医療専門課程	理学療法科	平成20(2008)年度	-	平成27(2015)年度														
学科の目的	本学科は教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、医療に関する職業教育を実施し、社会に貢献しうる有能な理学療法士を養育することとする																		
学科の特徴(取得可能な資格・中退率等)	取得可能な資格:理学療法士(国家資格)																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験													
3年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,120 単位時間	1,320 単位時間	780 単位時間	990 単位時間													
			単位	単位	単位	単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)		中退率														
240人	197人	0人	0%		8.1%														
就職等の状況	■卒業者数(C)	63人																	
	■就職希望者数(D)	63人																	
	■就職者数(E)	63人																	
	■地元就職者数(F)	44人																	
	■就職率(E/D)	100%																	
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	70%																	
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100%																	
	■進学者数	0人																	
	■その他																		
	(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載																		
	評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年3月31日認定 評価結果を掲載したホームページURL https://x.gd/18Qj7																		
当該学科のホームページURL	https://www.tokai-med.ac.jp/physiotherapy/																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																		
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td><td>3,120 単位時間</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	3,120 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間	うち必修授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	3,120 単位時間																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間																		
うち必修授業時数	120 単位時間																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																		
(B: 単位数による算定)																			
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総単位数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総単位数	単位																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																		
うち必修単位数	単位																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																		
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td></tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td></tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td></tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td></tr> <tr> <td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	計			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)																		
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)																		
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)																		
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)																		
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)																		
計																			
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>9人</td></tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	9人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	9人																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
横井 英行	東海医療科学専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	一
高橋 千恵子	東海医療科学専門学校 看護科	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	一
田中 敏彦	東海医療科学専門学校 作業療法科	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	一
中村 新一	東海医療科学専門学校 臨床工学科	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	一
三輪 文昭	東海医療科学専門学校	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	一
梁川 美子	東海医療科学専門学校 臨床工学科	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	一
奥地 伸城	東海医療科学専門学校 理学療法科	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	一
辻 智之	東海医療科学専門学校 理学療法科	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	一
角本 裕之進	東海医療科学専門学校 作業療法科	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	一
近藤 英隆	東海医療科学専門学校 柔道整復科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	一
小笠原 史明	東海医療科学専門学校 柔道整復科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	一
鬼頭 宏	東海医療科学専門学校 柔道整復科	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	一
小林 二成	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	一
西脇 克浩	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	一
兼山 美千代	東海医療科学専門学校 看護科	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	一
檜垣 道隆	東海医療科学専門学校 (昼間課程)	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	一
鈴木 雄太	東海医療科学専門学校 (昼間課程)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	一
伊原 正	鈴鹿医療科学大学	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	②
皆川 和也	独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院	令和7年5月1日～令和9年4月30日(2年)	③
伊井 友昭	医療法人有心会 大幸砂田橋クリニック	令和7年5月1日～令和9年4月30日(2年)	③
池野 優弘	公益社団法人愛知県理学療法士会	令和6年5月1日～令和8年4月30日(2年)	①
永田 英貴	日本赤十字社愛知医療センターナゴ屋第二病院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
稻垣 育	一般社団法人愛知県作業療法士会	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	①
奥川 慎二	社会福祉法人杏嶺会 一宮医療療育センター	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	③
石川 益郎	公益社団法人愛知県柔道整復師会	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	①
堀 智秋	伊賀接骨院	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	③
村瀬 文康	訪問看護ステーションほたるみどり	令和7年5月1日～令和9年4月30日(2年)	③
鈴木 俊夫	日本口腔ケア学会	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	①
高橋 知己	一般社団法人 愛知県社会福祉士会	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	①

知久 能之	社会福祉法人さつき福祉会	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	③
久米 淳子	愛知県看護協会	令和6年9月1日～令和8年8月31日(2年)	①
佐藤 かおり	特定医療法人楠会 楠メンタルホスピタル	令和6年10月1日～令和8年9月30日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月8日 17:00～18:20

第2回 令和6年12月7日 17:00～18:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

基礎学力の向上が必要な学生の対応やモチベーションを維持する取り組みをより推進してほしいとの意見に基づき、「興味が持てる授業(より臨床に近い内容)を積極的に行う」、「現在臨床現場で働いている講師に多く来てもらう」、「イベントを増やす」といった取り組みを検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の定める臨床実習施設の要件にあった施設・病院であって、実習の受け入れ実績のある施設や、病院・企業から当該病院・企業に所属する臨床経験5年以上の理学療法関連実務者を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。病院等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
体表解剖演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	理学療法の臨床現場において検査・評価ならびに治療を的確に行うために、身体の各部位における重要な骨指標や筋肉、靭帯などを正確に触診できるようにする。	医療法人福友会 八田なみき病院
義肢装具演習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	リハビリ現場で用いられている義肢・装具について、各名称・構造などの基礎的な事柄から学ぶとともに、義肢装具の原理と生体力学に基づいた適合技術や練習方法を学ぶ。	有限会社 ワールドブレース

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園が定める教員研修規程に基づき、理学療法士の医療現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。

また、教員の専門知識、技術の向上のために理学療法、リハビリテーションに関する学会や理学療法士会等の研修会へ

の参加を促している。□

(2)研修等の実績								
①専攻分野における実務に関する研修等								
研修名:	第40回東海北陸理学療法学術大会	連携企業等: 日本理学療法士協会						
期間:	令和6年9月7日(水)～9月8日(日)	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以上経験者						
内容	各種講演(教育講演、シンポジウム、モーニングセミナー、ランチョンセミナー等)							
②指導力の修得・向上のための研修等								
研修名:	PTOTST養成施設教員等講習会	連携企業等: 公益財団法人 医療研修推進財団						
期間:	令和6年8月19(月)～9月11日(水)	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以上経験者						
内容	ZOOMにて教育方法、心理学など学生の指導方法、教授方法について講義及びグループワークを通して知識を習得する							
研修名:	介護認定審査会委員現任研修	連携企業等: 名古屋市介護保険課						
期間:	令和6年12月4日(土)	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以上経験者						
内容	要介護認定の平準化を事例検討を交え、適正化を習得する							
(3)研修等の計画								
①専攻分野における実務に関する研修等								
研修名:	第60回日本理学療法学術研修大会	連携企業等: 日本理学療法士協会						
期間:	令和7年5月31日(土)～6月1日(日)	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以上経験者						
内容	オンデマンドにて最新の理学療法についてのシンポジウム、研究発表について聴講する							
研修名:	第41回東海北陸理学療法学術大会	連携企業等: 日本理学療法士協会						
期間:	令和7年10月25日～10月26日	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以上経験者						
内容	最新の理学療法についてのシンポジウム、研究発表について聴講する							
②指導力の修得・向上のための研修等								
研修名:	セムイ学園 夏季教職員研修	連携企業等: 対話教育研究所						
期間:	令和7年8月6日(水)15:00～17:30	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以上経験者						
内容	教育コミュニケーション基礎研修							
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係								
(1)学校関係者評価の基本方針								
自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるよう目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。								
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td><td>1.教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2.社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか</td></tr> <tr> <td>(2)学校運営</td><td>1.運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2.事業計画を作成し、執行しているか 3.運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4.教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5.人事・給与に関する制度を確立しているか 6.情報システム化等による業務の効率化が図られているか</td></tr> </tbody> </table>			ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	1.教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2.社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか	(2)学校運営	1.運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2.事業計画を作成し、執行しているか 3.運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4.教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5.人事・給与に関する制度を確立しているか 6.情報システム化等による業務の効率化が図られているか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目							
(1)教育理念・目標	1.教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2.社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか							
(2)学校運営	1.運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2.事業計画を作成し、執行しているか 3.運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4.教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5.人事・給与に関する制度を確立しているか 6.情報システム化等による業務の効率化が図られているか							

(3)教育活動	1.育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2.各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4.資格・免許取得のための指導体制があるか 5.(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか
(4)学修成果・教育成果	1.各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2.就職率の向上が図られているか 3.資格・免許取得率の向上が図られているか 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	1.学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2.就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3.学生相談に関する体制は整備されているか 4.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5.退学率の低減が図られているか 6.保証人との連携体制を構築しているか 7.卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	1.施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.校外の実習について十分な教育体制を整備しているか 3.防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7)学生の受け入れ募集	1.学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受け入れについて方針を明確にしているか 2.入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3.学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	1.学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2.予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3.財務について会計監査が適正におこなわれているか 4.私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守(教育の内部質保証システム)	1.法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2.個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3.自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4.各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5.教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

明確な教育理念・目的を掲げてみえるのが理解できた。

学生・保護者への周知が充分でないとのことでしたので、学内行事等にて周知する機会を増やしていただきたい。併せて、職員への理念の浸透により教育現場でも理念をさらに反映いただきたいとの意見に基づき、今年度からこれまでの教育理念・目的等の表現・周知方法に加え、学生と教職員が共に目標(教育理念の具現化)を達成するための行動指針をわかりやすい言葉(クレド)で示し、理念の深化を図っている。(クレドは志・信念・約束などを表す言葉)クレドの考え方から浸透までを教職員自身が主体的に考え、行動するボトムアップの展開により、学生にも理解し行動できるように進めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
齋藤友久	医療法人仁聖会 碧南クリニック	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	卒業生父兄
林屋裕二	医療法人聰彩会 こどもゆめクリニック	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員
山田賢太郎	医療法人愛誠会 ゆりクリニック名古屋東	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員 卒業生
池野倫弘	公益社団法人愛知県理学療法士会	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員
富田彰	医療法人羊蹄会 ようてい健康増進クリニック	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員 卒業生
坂上 隼大	リーベグループ株式会社	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員 卒業生
加納崇希	わかたリハビリディサービス	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員 卒業生
知久能之	社会福祉法人さつき福祉会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格取得の実績
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況 2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

	(医療専門課程 理学療法科)												
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
1	○			情報科学	コンピュータの原理や歴史、インターネットの仕組み、コンピュータセキュリティといった情報に関する科学・技術的事項の習得を目指す。	1前	30	2	○		○		○
2	○			心理学	心理学の全体像を概観すると同時に、心理学理論のうち、基本的で重要と思われるものを中心に学ぶことを目的とする。	1前	30	2	○		○		○
3	○			英語	日常生活に必要な水準の身体、医療に関する英語を学習する。	1前	30	2	○		○		○
4	○			コミュニケーション論	必要なコミュニケーションスキルを身につけ、医療専門職として質の担保された理学療法の提供ができるための素地を身につける。	1前	30	2	○		○		○
5	○			統計学	臨床現場で定量的な分析に用いられるデータの統計処理の基礎の他、サンプル同士の比較を行う検定を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○
6	○			保健体育	さまざまな運動を通して運動の楽しさを味わい、体力の向上を目指し、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する能力を育成する	1前	30	2		○	○		○
7	○			レクリエーション論	レクリエーション時における身体活動の変化、機能回復の仕組みについて理解を深める。	1前	30	2	○		○		○
8	○			社会学	リハビリ業務で様々な世代・背景の人々と接していくなかで、その人々の人生の社会的な背景を深く理解できるようにする。	1前	30	2	○		○		○
9	○			解剖学 I	医療を目指す者にとって必要な人体の構造(解剖学)を、肉眼レベルから微細な組織レベルまでの高度な知識を学び、人体の構造を3次元で理解できるように学ぶ。	1通	60	4	○		○		○
10	○			解剖学 II	すべての学習の前提となる人体構造の基本的概念・事項を習得し、人体の全体像をつかむ。医師として臨床経験のある者がその経験を活かし授業を行う。	1前	60	4	○		○		○
11	○			体表解剖演習	講義にて筋・骨・神経等をイメージし、その後、実技において生体の体表より、これらを3次元的に視察、触察することを目的とする。	1後	60	2	△	○	○		○ ○
12	○			生理学 I	基本的な人体各部の正常な生理学的機能をマスターし、それらの各機能に深く関連する多くの疾患や症例またそれに対する治療等についても解説する。	1前	60	4	○		○		○

13	○		生理学Ⅱ	人体の構造を深く学ぶ科目である解剖学と深くリンクし、人体の正常な機能を根本から深く学ぶ科目である。	1 後	60	4	○			○		○		○
14	○		運動学演習Ⅰ	人間の身体運動に関する基礎的な知識を理解する。	1 後	60	2	△	○		○		○		
15	○		運動学演習Ⅱ	臨床場面における対象者の姿勢や動作時の異常を捉える力を養う。他人の姿勢やADL動作を観察・分析することにより、その特徴や要因の仮説を立てて考察できるようになる	2 後	30	1	△	○		○		○		
16	○		人間発達学	リハビリテーションの対象者は多岐にわたるため、各期における発達学的な特徴や課題、主な疾患とリハビリテーションについて学習する。	1 前	30	2	○			○		○		
17	○		解剖演習	筋骨格系については十分に熟知する必要がある。また筋電図についても学習し実際に測定することで、各運動での骨格筋の収縮様式の違いを理解する。	1 前	30	1		○		○		○		
18	○		公衆衛生学	医学系における基礎、臨床的専門についての門についての総合的な講義、および過去の国家試験の解説。	1 前	30	2	○			○		○		
19	○		病理学	病理学は組織・臓器に普遍的に生じる基本病変を論じる総論と臓器別の病変を論じる各論に分けられる。	1 後	30	2	○			○		○		
20	○		薬理学	薬理学の基礎を学び、臨床薬理学を考え、薬物の各論で各臓器作用する医薬品を勉学する。	2 後	30	2	○			○		○		
21	○		内科学	理学療法士の国家試験では、出題数は少ないものの、狭く深い内容が問われている。	1 後	30	2	○			○		○		
22	○		神経内科学	「運動麻痺」など疾患が作り出す精神障害を理解した上で、次に個々の疾患を原因論的に分類・整理して理解する	2 前	30	2	○			○		○		
23	○		整形外科学	整形外科疾患について理解を深め、チーム医療としてリハビリテーションを担う理学療法士の実践に寄与すること	2 後	30	2	○			○		○		
24	○		精神医学	精神医学にいくつかの代表的な疾患について理解する。	2 後	30	2	○			○		○		
25	○		栄養学	「栄養素の種類と働き」、「食事と食品」、「人生各期と食生活」について修得します。	1 通	30	2	○			○		○		
26	○		救急救命学	心肺蘇生を主に講義・実技で展開する。	1 後	30	2	○		△	○		○	○	

27	○		リハビリテーション学	リハビリテーションの概念を理解し、疾患の障害像の理解、理学療法士の役割や専門職固有の知識・治療・技術、接遇方法・医療用語など基本的知識を身につける。	1 前	30	2	○			○	○		
28	○		多職種連携論	他職種の専門性の理解と職務の関連性や連携の在り方の理解が必須である。基礎的な理解をした上で、事例や状況にあった多職種連携や協働のあり方を学ぶ。	2 前	30	2	○			○	○		
29	○		社会保障制度論	社会保障制度ならびに社会福祉の基礎的事項を学ぶ	2 後	30	2	○			○	○		
30	○		総合医療学	多職種連携教育に必要な各医療、福祉職の職域への理解を深める。	1 後	30	2	○			○	○		
31	○		理学療法概論	資格を取得するにあたり、歴史、法令制度、社会性、理学療法士を知る。	1 前	30	2	○			○	○		
32	○		病態概論	筋力低下や関節可動域制限などが、臨床場面にて良く遭遇する機能障害のひとつである。その病態や発生メカニズムにまで掘り下げ、それぞれの機能障害について深く学習する。	2 前	30	2	○			○	○		
33	○		理学療法研究法	文献レビュー方法や文章を書くまでの作法（決まり事）、統計学的知識を理解し、その知識を使って、実際に文献レビュー課題を作成・発表できるようになることである。	2 後	30	2	○			○	○		
34	○		理学療法総合演習	基礎・臨床医学系領域の知識を理解し、確実なものとする	3 後	60	2		○		○	○		
35	○		理学療法管理学	理学療法士として必要な能力を獲得し、社会への対応力やその中のマネジメント力を備えた、質の高い理学療法士となることを目的としている。	2 後	30	2	○	○		○		○	
36	○		理学療法評価学	障害というものをしっかりと把握し、身体機能評価だけでなく、社会的な面からもその障害がどのように生活面と関わっていくのかを理解する。	1 後	60	4	○			○	○		
37	○		理学療法評価演習Ⅰ	評価は理学療法を実施する上で重要な分野である。本講義では、治療に至る為の知識、評価方法、目的を実践的に理解する。	1 後	30	1		○		○	○		
38	○		理学療法評価演習Ⅱ	MMTの方法論と実際の技術までを習得することを目的としている。	2 通	60	2	△	○		○	○		
39	○		理学療法評価演習Ⅲ	評価は理学療法を実施する上で重要な分野である。本講義では、治療に至る為の知識、評価方法、目的を実践的に理解する。	2 前	60	2		○		○	○		

40	○		運動療法学	運動療法は、解剖学や生理学、運動学といった基礎医学や臨床医学の基に確立された治療法である。	2 前	30	2	○			○	○		
41	○		物理療法学	物理療法は様々な生体反応に好影響をもたらし、運動療法と併用・同時施行することで治療効果を相乗的に高められる。	1 後	30	2	○			○	○		
42	○		脳血管障害理学療法演習	脳血管障害の病態を勉強し、病態に応じた各病期における専門的な知識・治療技術の習得を目的とする。	2 通	60	2	△	○		○	○		
43	○		運動器障害理学療法演習	運動器疾患全般の知識を得る。整形外科医の診断、処方を正確に理解する能力を身に付け、問題点を把握し、どのように理学療法を行っていくかを習得する。	2 前	90	3	△	○		○	○		
44	○		呼吸器障害理学療法学	呼吸理学療法の基礎を学び、呼吸のメカニズムを知り、フィジカル・アセスメントや手技を学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○		
45	○		循環器障害理学療法学	循環器の解剖、心電図、基礎医学、リスク管理を学ぶ。また、循環器疾患患者や合併症として循環器疾患有する患者に対しての介入方法、リスク管理を学ぶ	2 後	30	2	○			○	○		
46	○		代謝障害理学療法学	糖尿病・CKDの概要とその重症度のとらえ方、リスク管理の方法などを説明した上で理学療法的評価法や治療法について学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○	○	
47	○		発達支援理学療法学	小児の発達支援が必要な疾患の原因、全体像、評価について学び、具体的な事例をもとに理学療法及びその他の介入について提示する。また小児期から老人期までのウイメンズ・メンズヘルスにおける理学療法の理解を深める。	2 後	30	2	○			○	○		
48	○		老年期理学療法学	高齢者の諸問題を包括的な視点からとらえ、機能向上だけでなく、予防の視点も含めた多角的なアプローチを開拓する能力を獲得することを目的として行います。	2 前	30	2	○			○	○		
49	○		スポーツ理学療法演習	様々なスポーツ外傷、障害の発生機序と病態を概説するとともに代表的なスポーツ傷害に対する理学療法の実際について学習する。	2 後	30	1	△	○		○	○		
50	○		日常生活活動学演習Ⅰ	日常生活活動の定義や範囲といった理学療法士に必要な基本知識や日常生活活動に関する、リハビリテーション支援機器の名称や使用方法について講義する。	1 後	30	1	△	○		○	○		
51	○		日常生活活動学演習Ⅱ	各疾患における概要や機能障害の特徴を理解し、それに応じた日常生活活動を理解することである。	2 前	30	1	△	○		○	○		
52	○		義肢装具演習	リハビリ現場で用いられている義肢・装具について、各名称・構造などの基礎的な事柄から学ぶ。	2 通	60	2	△	○		○	○		
53	○		徒手理学療法演習	さまざまな徒手による基本的手技を学び、各治療法の基本を習得する	2 通	60	2	△	○		○	○		

54	○		障害スポーツ演習	健常者のスポーツと障がい者のスポーツ、どちらであろうと関係なく、指導者としての資質が求められる。障がい者スポーツとは何か、歴史やその背景などを含めて理解する。	2 前	30	1	△	○	○	○	○		
55	○		生活環境学	障害者・高齢者が主体的な生活が送れるための生活環境整備・改善の支援を中心に、現在の住宅改修の方法、および福祉政策などについて授業展開する。	1 後	30	2	○		○	○	○		
56	○		地域理学療法学	理念、制度、実践などを地域福祉システムとして歴史的、国際的に理解する。	2 後	30	2	○		○	○	○		
57	○		臨床実習Ⅰ	病院、施設の役割や機能、またその中で働く理学療法士の業務を知ることにより、知識習得への動機づけを行うとともに、理学療法を学ぶ学生としての基本的態度の獲得を目標とする。	1 後	45	1			○	○	○	○	
58	○		臨床実習Ⅱ	理学療法評価・検査について、臨床現場でのより具体的な方法を身に着ける。また検査測定技術のみだけでなく、対象者の全体像を把握できるようにする。	2 後	135	3			○	○	○	○	
59	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者のもとで、理学療法の基本的技能の習得と実践を行い、評価・治療計画・治療の実際の業務を理解する。医療専門職として責任ある態度・行動をとり、職業人としての在り方を学ぶ。	3 通	720	16			○	○	○	○	
60	○		臨床実習セミナーⅠ	客観的臨床能力試験（OSCE）を実施し、症例に即した理学療法評価を円滑に実施できるようになることを目的とする。	2 後	45	1			○	○	○	○	
61	○		臨床実習セミナーⅡ	客観的臨床能力試験（OSCE）を実施し、症例に即した理学療法評価を円滑に実施できるかを判定する。さらに、理学療法評価だけでなく、基礎理学療法、理学療法治療学、地域理学療法など臨床実習で培った経験の整合性を高める。	3 後	45	1			○	○	○		
合計					61	科目	138(3120)	単位	(単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：科目試験及び卒業試験に合格する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：定められたクラスで授業を受け履修する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。